

併七約十八名) 概議事項左ノ如シ

(三) 新津事件之関スル件

本件ニ関シテハ松延書記ニ一任シタル事重大ナルヲ以テ本部理事ニ於テ相当運動及調査ヲ為スコト 且日中 鉄道大臣或ハ次官ヲ訪問シテ解雇ノ理由ヲ訊ク事由曖昧ナル場合ハ直チニ復職セムルコト 並ニ本會ヲ公認セシムルコト

(三) 豫備金ノ募集ニ関スル件

前記會見ノ結果不調ノ場合ハ資金トシテ金五四平均ノ基金金募集ノコト

(三) 新津支部 犠牲者生活保証ニ関スル件

(四) 五(七) 八省畧

(一) 新津支部 新津支部 新津支部

新津事件以來退會者ヲ見ルニ至ルカ是

等無自覚ナル會員ニ團體運動ノ障害

トナルヲ以テ引上策ヲ講スルノ必要ナレ 硬派

ニ屬スル會員ノ糾合ニ努カスルコト

(二) 大日本機關車乘務員會支部ノ状況

大日本機關車乘務員會支部ノ状況

長野支部 八十一月七日新潟縣下新津支

部役員 職首問題發生以來 稱ノ動搖

ノ色アリ 新津支部 善後策ノ為 出張セ

ル本部理事 阿部 芳雄 帰京ノ途次長野

支部長 小田 常弥 外九名ト 會見 新津

支部 三 於テ四名ノ 犠牲者ヲ 出シタル事